

(引用元)

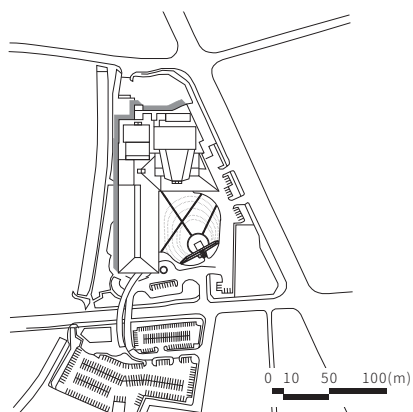
苫小牧市ホームページ：(仮称)苫小牧市民ホール建設基本構想・基本計画
 (https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shisei/sonota/shiminhoru/keikaku.html)
 「(仮称)苫小牧市民ホール建設基本構想」より抜粋

(1) 可児市文化創造センター：公共劇場を実現する拠点づくり

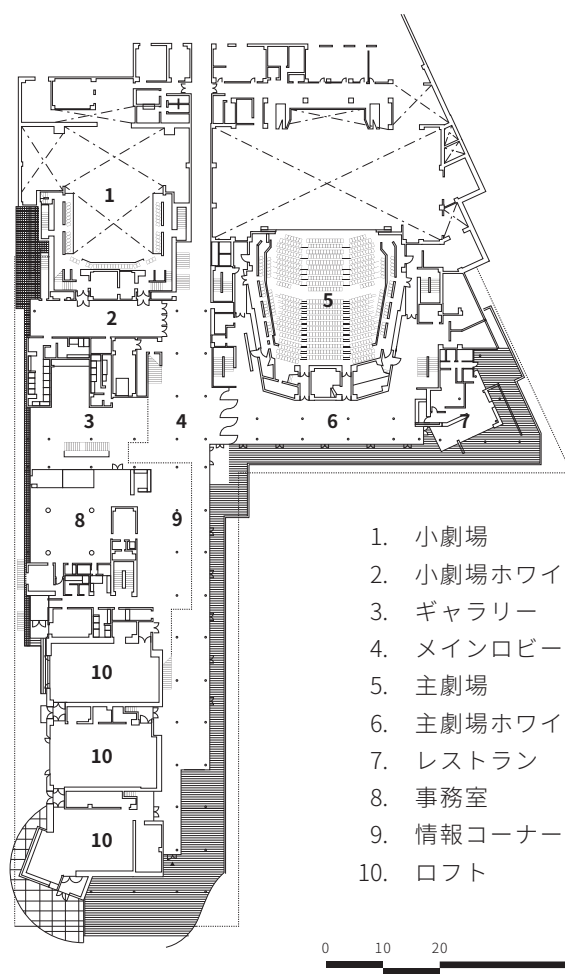


● 基礎情報

| | | |
|-------|---|-------------------------------|
| 可児市人口 | ： | 100,664 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在) |
| 所在 | ： | 岐阜県可児市下恵土 3433-139 |
| 主要用途 | ： | ホール |
| 敷地面積 | ： | 33,689.55 m ² |
| 建築面積 | ： | 8,743.29 m ² |
| 延床面積 | ： | 18,414.78 m ² |
| 階数 | ： | 地下 2 階、地上 4 階 |
| 総事業費 | ： | 84 億 6964 万 3000 円 |



配置図



- 1. 小劇場
- 2. 小劇場ホワイエ
- 3. ギャラリー
- 4. メインロビー
- 5. 主劇場
- 6. 主劇場ホワイエ
- 7. レストラン
- 8. 事務室
- 9. 情報コーナー
- 10. ロフト

1階平面図

配置図及び1階平面図

● 事業の概要

可児市文化創造センターは、公共性を追求する劇場運営の取組が特徴として挙げられます。ホール・美術館といった文化系の施設は、その敷居の高さや機能の特性から、一部の芸術愛好家だけが利用する施設になりかねません。ここでは、全ての市民が福祉政策・まちづくり活動との連携や劇場でのワークショップ体験、小中学校へのアウトリーチ活動などを通して、施設を分け隔てなく平等に活用できることを追求しています。

計画の主な経緯としては、市民懇話会や市民活動研究会を開催し、基本構想・基本計画を策定すると共に、プロポーザル方式による設計者選定では、設計時に市民参加の導入を条件に加え、設計案の公開説明会を何度も開催しながら施設づくりが行われました(表3-10)。

表 3-10 事業経緯

| 年月 | 経緯 |
|-------------------------|---------------------|
| 平成 8 年 10 月～平成 9 年 11 月 | 可児市文化センター基本構想等市民懇話会 |
| 平成 9 年 5 月～平成 9 年 11 月 | 可児市文化センター基本構想等検討委員会 |
| 平成 9 年 9 月 | 基本構想策定 |
| 平成 9 年 12 月 | 基本計画策定 |
| 平成 10 年 4 月～平成 11 年 3 月 | 可児市文化センター市民活動研究会 |
| 平成 10 年 4 月 | 設計プロポーザル |
| 平成 11 年 1 月 | 実施設計着手 |
| 平成 12 年 2 月～平成 14 年 3 月 | 建設工事 |
| 平成 14 年 7 月 | グランドオープン |

● 豊かな「地」の空間

可児市文化創造センターは、特別な目的がなくとも散策し休憩できる豊かな共用空間が特徴となっています。メイン機能であるホールに付随するロビーを中心に各諸室が構成されることにより、ホール機能を支え、裏付けている、いわゆる図と地でいうところの豊かな「地」の空間といえます。

中庭を囲むようにL字型に設けられたロビーは、屋根のあるデッキと大きなガラス壁でゆるやかに外部空間と仕切られ、明るく開放的な場所になっています(図3-21)。ロビーには、情報コーナー(図書などの閲覧とパソコンの使用が可能)やギャラリー、レストランといった機能がオープン形式で連続しており、勉強をする高校生やゆっくりと読書をする高齢者など、世代をこえた市民の居場所となっています。

また、すり鉢状の大きな芝生のある中庭(図3-22)には、ベンチの代わりに腰掛けることができるオブジェが散りばめられ、水と緑の広場と呼ばれる親水空間と共に様々な居場所が用意されています。中庭では、遊びまわる子どもたち、その様子を見守る母親、部活帰りに仲間と集う学生が滞在する様子が印象的です。



図 3-21 明るく開放的なロビー



図 3-22 思い思いの滞在がみられる中庭

● 公共施設としてのホール機能の役割

可児市文化創造センターでは、施設利用者が特定の集団に限られることなく、市民全体に開かれるよう積極的な取組が行われています。

例えば、福祉政策・まちづくり活動との連携を図った障がいを持つ方々のアート展の企画や、外国人と日本人が共同で一つの舞台作品を作り上げる多文化共生プロジェクトの実施などを行っています。それらの企画は、ホールを単なる芸術活動の場として捉えるのではなく、障がいも国籍も個性として尊重し、市民の誰もが分け隔て無く平等に参加・活用できる社会的包摂の拠点として運営していく考えによるものです。

また、施設運営者は公共性を有した施設を実現するために、スタッフのホスピタリティが重要であるとしています。スタッフによる来訪者への挨拶を徹底しており、事務職員やレストラン職員、清掃職員も含めた全てのスタッフが接客意識を持って施設を訪れる市民をもてなしています。

● リピーターを獲得するアウトリーチの方法

全ての市民が施設の利用者になることを目指すためには、いかに施設から経済的・心理的・社会的に遠い市民に足を運んでもらうかという視点が重要です。そして、何度も施設を利用するリピーターになってもらえるよう、継続的な利用を創出していくことが鍵となります。

可児市文化創造センターでは、地元企業・団体などからの寄附をもとにした地元の中学生・高校生へ招待チケットの提供や、公演日が近くなると残席が徐々に安くなっていくサービスを行うなど、ホールに興味・関心が薄い市民や経済的な理由から公演を鑑賞することができない市民への利用機会の提供を行っています。

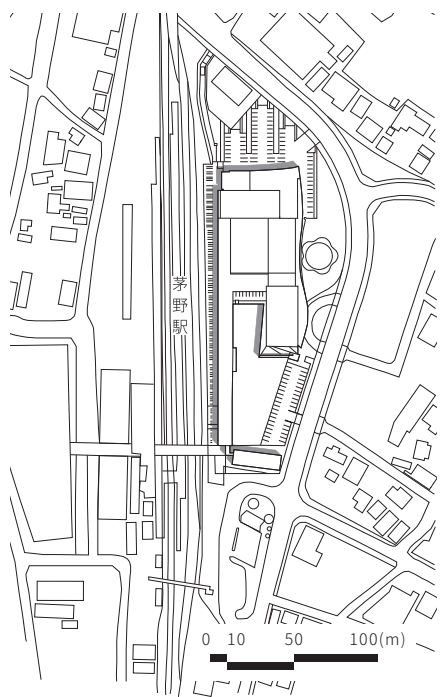
また、施設と日本を代表する劇団・楽団と提携を結び、ワークショップや学校・福祉施設などに出向いた出張公演も行っています。日常生活の延長線上に一流の文化に触れる機会をつくり、第一線で活躍するプロフェッショナルと共に創作活動へ参加できる場を設けることで、市民の興味・関心を継続的に喚起しています。

(2) 茅野市民館：市民が主役となる計画づくり



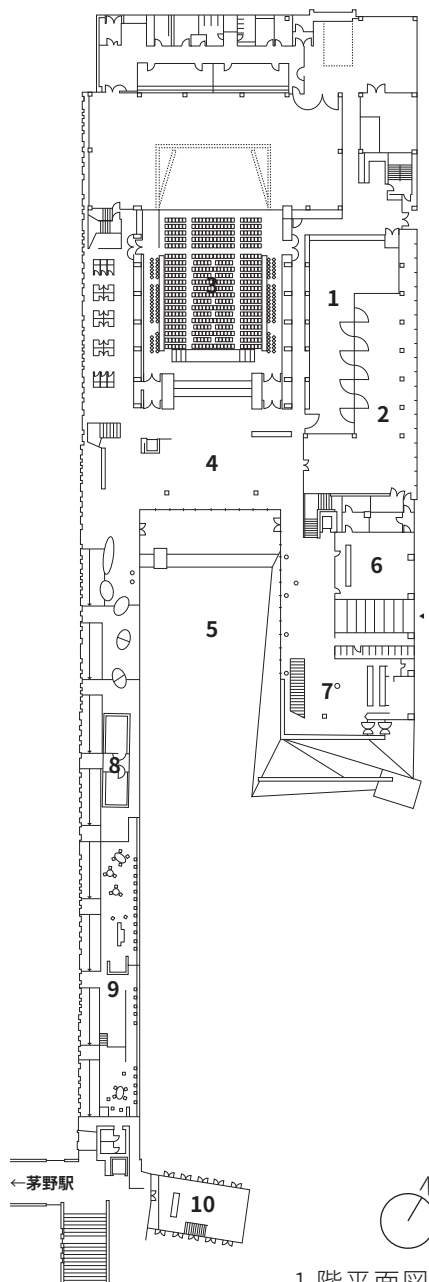
● 基礎情報

| | | |
|-------|---|-----------------------------|
| 茅野市人口 | ： | 55,395 人（平成 27 年 4 月 1 日現在） |
| 所在 | ： | 長野県茅野市塚原 1-1-1 |
| 主要用途 | ： | ホール・美術館・図書館 |
| 敷地面積 | ： | 15,533.43 m ² |
| 建築面積 | ： | 6,011.49 m ² |
| 延床面積 | ： | 10,806.37 m ² |
| 階数 | ： | 地下 1 階、地上 3 階 |
| 総事業費 | ： | 50 億 6039 万 8000 円 |



配置図

1. 常設展示室
2. 市民ギャラリー(企画展示室)
3. マルチホール
4. ロビー
5. 中庭
6. 事務室
7. レストラン
8. スタジオ
9. 図書室
10. イベントスペース



1階平面図

配置図及び1階平面図

● 事業の概要

茅野市民館は、老朽化した既存市民会館の建替えにおいて、施設の計画段階から管理・運営に至るまで、積極的な市民参加による施設づくりを実践してきたことが特徴です。メインホールは、周辺都市の大規模なホールとの役割分担を考え、「一人ひとりが主役になれる市民の広場」をコンセプトに、多様な使い方を想定した高い柔軟性を持つ機能をもっています。

計画の主な経緯としては、「茅野市の地域文化を創る会」による施設整備だけに留まらない広域的な視点での議論をもとに基本構想を策定し、さらに市民との対話を重視した設計を実現するために設計者選定のプロポーザルを先行しました。基本計画を策定する中で48回にも渡る市民を交えた会議が行われました。また、管理運営計画の検討についても、確実な市民参加の方法を検討するため早い段階から開始されています(表3-11)。

表 3-11 事業経緯

| 年月 | 経緯 |
|------------------|-------------------------|
| 平成11年8月～平成13年5月 | 茅野市の地域文化を創る会・構想案検討(10回) |
| 平成12年6月 | 設計プロポーザル |
| 平成13年6月～平成14年1月 | 基本計画策定委員会(49回) |
| 平成14年2月～平成16年11月 | 管理運営計画策定委員会(84回) |
| 平成15年3月 | 基本設計 |
| 平成15年7月～平成17年3月 | 実施設計 |
| 平成15年8月 | 建設工事 |
| 平成17年10月 | グランドオープン |

● 図書室・美術館・ホールの複合化による相乗効果

茅野市民館は、図書室^{注1)}・美術館・ホールの複合施設であり、空間構成や運営方法に大きな特徴を持っています。それは、図書室・美術館・ホールそれぞれの機能が連携し合い、相乗効果を図っている工夫です。

図書室は、JR 茅野駅と直結しており、駅とホールとをつなぐスロープに共用空間の一部として配置されています(図 3-23)。このような構成にすることで、高校生が電車の待ち時間に本を読んだり、ホールや美術館に用事のない市民がふらっと雑誌を読みに来るなど、共用空間が市民の日常的な居場所になることを実現しています。また、ホール・美術館のイベントと関連した蔵書の選定を行うことで、機能間の相乗効果も狙っています。例えば、公演があるときは関連するアーティストの特集コーナーを設け、子どもたちには読み聞かせの企画をするといった仕掛けを行い、なんとなく雑誌を読みに来た市民が公演のことを知り、それをきっかけに鑑賞するといった、ついで利用・はしご利用がなされています。



図 3-23 スロープ沿いに配置された図書室

注 1) 茅野市民館の図書室は、中心市街地の東端にある茅野市図書館の本館と連携しながら、市民館らしい選書で文化・芸術に親しむお手伝いをしているものです。

● 相互補完による地域全体でのホールの役割分担

茅野市民館では、「一人ひとりが主役になれる市民の広場」という理念のもと、周辺のホールとの差別化を戦略的に図ることで、地域全体での文化・芸術活動の向上に貢献しています。

茅野市民館のある諏訪地域の文化圏には、1980年代の全国各地のホール建設ラッシュにより、座席数の多い大規模なホールが既にいくつか存在していました。茅野市民館で同じような大規模なホールを計画しても、地域全体としての文化力の向上は難しいため、ここでは大規模なホールでは実現できないことを引き受けることにより、市民がホールを使い尽くし、市民自らが鑑賞するだけでなく創作も行うことのできるホールのあり方を検討してきました。

その結果、様々な使い方を想定した高い柔軟性を持つホールとなり、メインの780席を有するマルチホールは、1階の座席を分割・移動可能にすることで、レイアウトを企画ごとに自由に変更することができます。さらに、客席とロビーは同じ床レベルで、ホール後方の扉を開けることでホールとロビーや中庭と一体的に使うことも可能となっています。

このようにホールを最大限に生かした特色ある企画を行うことで、施設独自の個性を創出しています。例えば、平土間のホールでのプロレスや全席スタンド席のクラブイベント、またロビーと一体化させた展示会や施設全体を会場としたロックフェスティバルなど、様々な施設独自のイベントが行われています(図3-24)。



図3-24 ホールの可変性を生かした様々なイベント(茅野市民館提供)

● 市民が企画づくりを担っていく運営方法

市民参加の施設づくりを目指すにあたっては、市民が権利と義務の自覚をもって運営に参画することが重要であると考えられています。毎月一度、指定管理者が設置する公募の市民が参加した事業企画会議というイベントの検討会議を開いています。年間24本ほどある主催事業のうち、半分程度を市民発案の企画で行っており、イベントの企画・制作を市民が担い、施設の管理・運営を行っている指定管理者が実行する体制とすることで、市民に企画者という役割の責任を感じてもらっています。仮に企画が失敗してしまったとき、市民に失敗してしまったという感覚を共有してもらうことが重要であり、その感覚が次こそは成功させようというモチベーションにつながり、持続的な運営が可能になっています。

(3) アオーレ長岡：老若男女に開かれた場づくり

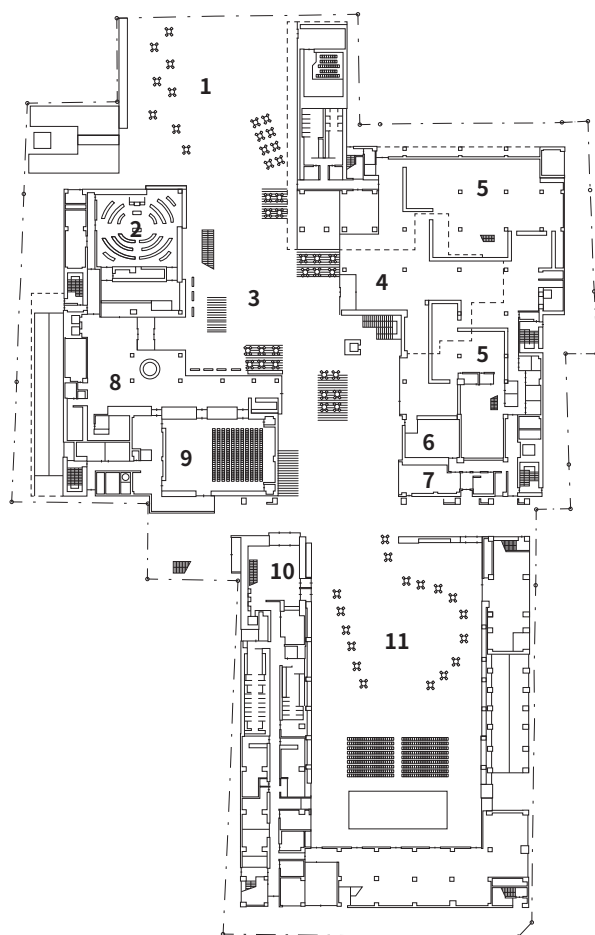


● 基礎情報

| | | |
|-------|---|------------------------------|
| 長岡市人口 | ： | 277,373 人（平成 27 年 4 月 1 日現在） |
| 所在 | ： | 新潟県長岡市大手通 1 丁目 4-10 |
| 主要用途 | ： | 市役所・ホール・アリーナ |
| 敷地面積 | ： | 14,938.81 m ² |
| 建築面積 | ： | 12,073.44 m ² |
| 延床面積 | ： | 35,492.44 m ² |
| 階数 | ： | 地上 4 階、地下 1 階 |
| 総事業費 | ： | 130 億 2680 万 1900 円 |



配置図



1. マエニワ
2. 議場
3. ナカドマ
4. 市役所窓口
5. 執務室
6. 銀行
7. 管理事務室
8. ホワイエ
9. ホール
10. ロビー
11. アリーナ

1階平面図

配置図及び1階平面図

● 事業の概要

アオーレ長岡は、JR長岡駅周辺の中心市街地活性化及び新潟県中越地震での被災により明らかとなった市役所旧庁舎の耐震性不足に伴う建替え事業が発端となっています。昭和33年竣工の老朽化した長岡市厚生会館を、市役所機能・アリーナ(厚生会館の機能を拡張)・ナカドマ(屋根付き広場)を併せ持った複合施設に建替えています。ナカドマを中心とした豊かなパブリックスペースが特徴で、1階にある議場はガラス張りで外から中の様子が見え、ナカドマでは様々な市民活動が日常的に行われるなど、老若男女に開かれたシティホールを実現しています。

計画の主な経緯は、市民と専門家による懇談会を重ねながら施設の基本理念を『長岡広域市民の「ハレ」の場となる新しい長岡の顔づくり』とし、その後、空間の使い方を設計者が中心となって市民と共にワークショップを開催し、竣工後も市民に最大限使われるような市民協働の施設運営が行われています(表3-12)。

表 3-12 事業経緯

| 年月 | 経緯 |
|------------------|-----------------------|
| 平成15年5月 | 長岡市中心市街地構造改革会議の設置 |
| 平成16年3月 | 長岡市中心市街地の構造改革に関する提言 |
| 平成19年5月～平成20年3月 | 新しい市役所検討市民委員会 |
| 平成20年11月 | 長岡市中心市街地活性化基本計画策定 |
| 平成20年2月～平成21年2月 | 基本設計(市民参加型ワークショップを開催) |
| 平成21年2月～平成21年9月 | 実施設計 |
| 平成21年12月～平成24年2月 | 建設工事 |
| 平成24年4月 | グランドオープン |

● 市民に開かれた「まちなか市役所」

アオーレ長岡は、市役所機能^{注2)}が他の機能と複合することの効果や意義を徹底的に追求することで、市民が施設に気軽に訪れることができる「まちなか市役所」を実現しています。

基本構想段階から市民に求められる市役所のあり方を検討し、市民が行政サービスを受ける際に目的の窓口までスムーズに行くことができるなど、より利便性の高い市役所を実現するというものでした。その結果、各階に点在していた窓口機能を低層階へ集約し、必要に応じて職員がその窓口に行くような配置としています(図3-25)。また、総合案内所には「市役所コンシェルジュ」と呼ばれる職員を配置し、市民にとって親切で、すばやく、わかりやすい市民本位の行政サービスを提供しています。

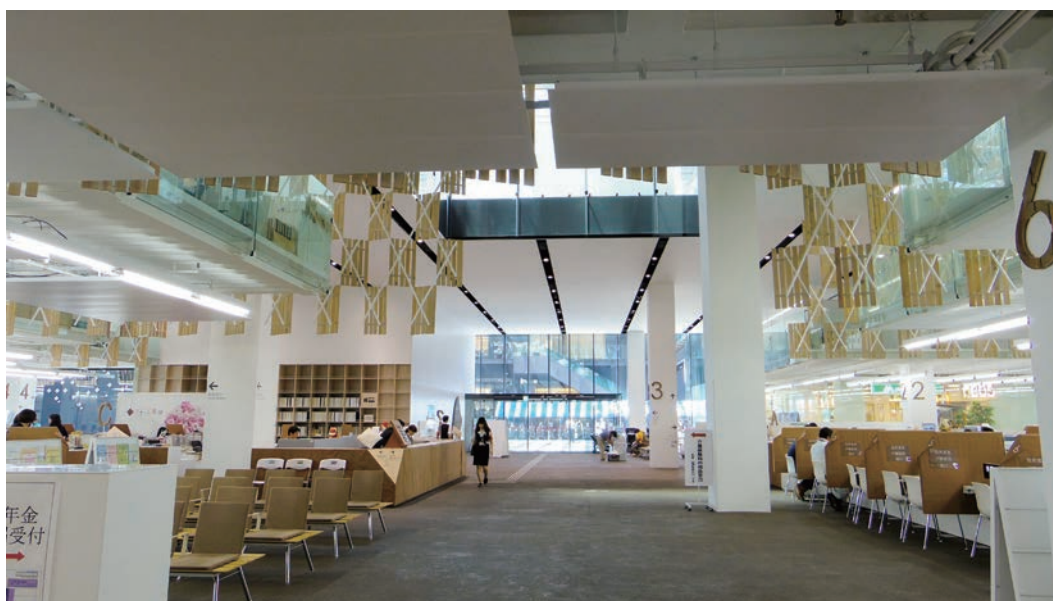


図 3-25 市民向けの窓口が1階にまとめられた市役所

注2) 市庁舎は駅周辺3か所に配置されており、アオーレ長岡では市民が頻繁に利用する福祉や税関係などの部署に絞った機能を担っています。

● 市民の創意工夫により様々な利用がなされるナカドマ

アオーレ長岡の空間は、屋根付き広場のナカドマを中心に、市役所部門とアリーナがそれを取り囲むように構成されています。この構成によってナカドマには様々な性格の居場所が生まれ、市民による創意工夫のもと、多様な使われ方が日常的に展開されています。高校生が放課後に集う居場所や、高齢者も参加できる大人数での太極拳教室の場、さらには保育園児の遠足コースの中の休憩スポットなど、老若男女による思い思いの利用がなされています(図3-26)。また、アリーナを開け放ちナカドマとの一体的な利用も可能で、成人式や大学の入学式・卒業式といった大掛かりなイベントにも積極的に活用されています。

このような様々な利用がされるナカドマの空間やその利用方法は、市民参加型のワークショップを行うことで発案されていきました。ワークショップでは、地元の建築を学ぶ大学生が設計者と共に製作した模型を用いながら、市民が空間の使い方のアイデアを積極的に語り合いました。

建物がどれだけ立派であっても、市民が足を運び、そこで活動をしなければ税金を投資する公共施設に意義はありません。市民が主体となって利用方法とそれにふさわしい空間を緻密に考えてきたからこそ、日常的に多様な使われ方がなされる豊かなパブリックスペースが実現しています。



図3-26 多様な利用が日常的にみられるナカドマ(長岡市提供)

● 市民活動を支える二つの NPO 法人

アオーレ長岡では、二つの NPO 法人が施設の運営を担っており、それぞれの役割を明確にし分担をすることで、主体的・自発的な市民活動をサポートしています。

二つの NPO 法人のうち、一つは施設主導で行われるイベントの企画や実施など、ナカドマの雰囲気づくりを担っており、市民活動が頻繁に行われるよう、利用団体のイベント開催の支援・相談を行っています。一方、もう一つの NPO 法人は、市民活動の総合的な支援が主な業務となっています。市民活動を行っていく際に必要な専門家の紹介や助成金情報の提供といったサポートを行うことで、各種市民活動の後押しを行っています。

このように、専門特化した二つの NPO 法人が役割分担をすることで、きめ細やかな運営が可能となり、活発な市民活動が実現しています。